

令和元年度

事業報告書

旭川福祉園

就労継続支援B型事業

第二旭川福祉園

生活介護事業

就労移行支援事業

グループホーム

障害者支援センター

きたのまち

令和元年度事業報告書

1. 運営状況

- (1) 就労継続支援B型事業所旭川福祉園及び多機能型事業所第二旭川福祉園は、公正な運営を原則として、自立支援給付費により厳正且つ適切な運営にあたりました。

施設の利用者状況は、旭川福祉園が就労継続B型定員40名・第二旭川福祉園が就労移行支援事業定員6名、生活介護事業定員34名 計40名、移行支援での利用期間が終了し、法人内での移動や一般就労等がありましたが、全体の総数は満たしている状況であり、安定的な運営となっております。

2. 旭川福祉園

就労継続B型事業

令和元年度事業収入は30,173,810円となり、前年度の28,048,377円から比べ2,125,433円の増収になりました。令和2年度におきましても、売上増を目指し努力していきます。工賃配分につきましては15,962,400円で補正後予算の配分予定額の102%となっており、一人当たりの平均工賃が30,520円と30,000円の大台に達しました。

就労継続支援B型では、施設内の作業や農耕作業、施設外就労を中心に作業支援を行い、社会性の向上や地域生活の自立等を目的とした行事等の提供を行ないました。令和2年度につきましても、利用者の個性に合わせた作業・生活支援を行い、更なる工賃向上も出来るよう努力していきます。

(1) 印刷事業

資材の高騰等もあり、価格の見直しや利益率の向上を目指してまいりました。売上高はほぼ横ばいですが、新規開拓や作業効率を上げ、売上げだけではなく、利益率の増加も出来るよう努力します。

シルク印刷においては前年比金額を伸ばしたので、印刷同様、売り上げ、利益率の増加を目指します。

(2) 農耕

忠和と東旭川の農地にて利用者と共に汗を流しました。

忠和では玉ねぎ、東旭川では、ビニールハウス 2 棟にてトマト、ピーマン、ナス等の野菜を作付けし、スーパーでも販売を行い売上に繋げて行きました。令和 2 年度におきましても販路拡大出来る様努力していきます。

(3) 施設外就労

今年度につきましても、北海道療育園・近文リサイクルプラザ・おびったの施設外就労を工賃向上や一般就労を視野に入れた支援をしてまいりました。

(4) 委託事業

従来の贈答品加工や菓子箱折り等に加え、新たな作業の提供をする事が出来ました。利用者それぞれの個性に合わせ作業支援を行い、工賃向上を目標に行なっています。

また前年度中から米及び、米粉ラーメンの販売を行い、売り上げを確保する事が出来ています。令和 2 年度は通年での販売にて売り上げの向上を図ってまいります。

3. 第二旭川福祉園

生活介護事業

令和元年度、作業収入は、7,644,009 円となり当初予算の 7,150,000 円に対して 494,009 円増収になりました。工賃配分につきましても、4,148,315 円で、当初配分予算の 3,890,000 円に対して、258,315 円の増収になりましたが、一人当たりの平均工賃は 8,960 円となり、前年度の 10,186 円を下回ることになりました。今後も平均 1 万円を目標に努力してまいります。

(1) 作業支援

作業に対する意欲が生活リズムも整える事から、紙工・ティッシュ等の下請け作業をメインに、喫茶「ぽぷら」での販売、肥料・シルク印刷、農作業、しいたけの菌床栽培を行っています。また、年度末には新型コロナウイルスの関係で、内職作業も減少しており、新規の委託作業も開拓しながら、ご利用者様の体力や障害特性に合わせ、体力の向上や達成感を感じてもらえるように支援しています。

(2) 生活支援

行事・小行事・レクレーションによる機能訓練・コミュニケーション支援を行

い、高齢化や重度化で、機能や体力が低下してきた方や障害特性に応じた支援を提供しています。年 2 回の健康診断、看護師による健康管理も行い異常があれば、ご家庭や医療機関との連携に努めています。また、強度行動障害を併せ持つ自閉症の方などに対して、視覚的構造化などの専門的な支援により、安全に安心して過ごして頂けるように努力しております。

就労移行支援事業

令和元年度の作業収入は、当初収入予算 3,660,000 円としていましたが、就労支援事業収入は 3,057,007 円となり、予算より 602,993 円の減収となりましたが、工賃配分は、工賃変動積立金 202,214 円を取り崩し、2,370,329 円を支払い、当初予算 2,140,000 円を達成することができています。一人当たりの平均工賃は、30,004 円となり、前年度の 29,629 円を上回ることができました。

(1) 作業支援

シルク印刷・紙工・ティッシュの作業やじゃがいもの栽培、花苗の販売やぼかし肥料づくりなどの農作業、トマトジュース作りなどを通じ、一般就労に必要な集中力・持続力、体力面の強化に取り組んでいます。様々な場面で就労を意識し、一般就労に繋がるように利用者のモチベーションやスキルアップを図れるような支援を展開しています。

(2) 就労支援

施設外就労に取り組むことで、より一般就労に近いかたちで、作業スキルや働くうえで必要なマナーの訓練を行っています。

また、ハローワークや障害者職業センターなどの就労支援関係機関との連携、週一回事業所内で行う就労支援プログラムにて、企業見学、挨拶、面接訓練、履歴書の練習など一般就労を意識した訓練を継続しております。

4. 諸行事・諸活動

(1) 利用者が毎年楽しみにしている研修旅行は、アンケート等に沿って 3 コースを設定し、下記の内容で予定通り実施致しました。

※第一班 千歳方面研修 (R元. 6. 6～7)

・1泊2日の日程で利用者20名が参加致しました。研修目的として、見学や体験することで社会性や知識を身に付けるというコンセプトのもと、「千歳水族館・道の駅サーモンパーク千歳」、「支笏湖」、「新千歳空港・ドラえもんスカ

イパーク」の見学をしています。「北湯沢森のソラニワ」に宿泊し、バイキングの夕食後は温泉を十分に楽しまれていました。年々、高齢・重度化の利用者も増えていることから、2日間の日程は、無理なく行動できる行程を企画し、事故やケガなく終了しております。

※第二班 東京方面研修 (R元. 6. 26～28)

- ・2泊3日の日程で利用者28名が参加致しました。集団行動を通し社会性や協調性を高める。旅行を通して日々の作業意欲の向上、就労への関心に繋げることを目的として行っております。1日目は「東京ディズニーシー」、2日目は、鎌倉の「高德院」、「長谷寺」、「カップラーメンミュージアム」を見学、体験を行い、目的に沿った旅行を実施することが出来ました。ディズニーシーでは、混雑するなか団体行動することができ、各々が自分の興味のあるアトラクションやショーなどを楽しんでいました。鎌倉では前日と打って変わって歴史のある建造物を見学しました。階段や長い距離などは自分の体力に合わせて無理のないように楽しむことができました。職員についても、東京方面に旅行ということで、飛行機の搭乗や混雑が予想されるディズニーシーなどがありましたので、事前に打合せを重ねながら事故やケガのないように取り組んでおります。

※第三班 日帰り研修方面 (R元. 5. 17)

ちっぷべつ温泉 ちっぷ・ゆう&ゆ

- ・日帰りの日程で、利用者の方が26名参加致しました。普段の仕事を忘れ、昼食を取りゆっくりと入浴するなど、それぞれの方が体力に合わせて、リラックスして過ごされました。日々の作業意欲や就労へのモチベーションに繋がるような時間を過ごすことができました。

(2) 小行事

それぞれの目的に応じて各事業所で小行事を行いました。

◎就労継続支援B型では、き花の杜の見学と神楽岡公園の散策で、集団行動を通し社会性や協調性を高め、体力の向上等を目的として実施しました。

◎生活介護は、7月にはイオン西店での体力作り、9月にはスポーツ交流会、11月には旭川空港の見学、2月には冬の体験活動とアート展の見学を実施、各自それぞれの希望に応じて無理のない範囲での体力作りと交流を行い、ほとんどの方が参加されました。

◎就労移行は、近文清掃工場とき花の杜の見学を行いました。集団行動を通して社会性や 協調性を見につけるとともに、働いている方の様子を観察し、自分の就労への学びに繋げることを意識しています。

5. 健康管理

嘱託医による健康診断を春と秋の年 2 回実施し、利用者の健康管理には十分な配慮をしているところでありますが、その結果、肥満が多いとの指摘がありましたので食事の配慮はもとより、休憩時間を利用した散歩や各種スポーツによる支援を実施致しました。

6. 苦情解決

利用者の苦情に関しましては、どのような要望・苦情に対しても拝聴し、十分な注意と配慮を怠りませんでした。
その結果、支援員の普段からの適切な係わりもあって、苦情はありませんでした。

7. 運営費

運営費につきましては、自立支援給付費及び補助金により、厳正かつ適切に運営いたしました。

8. 短期入所事業

地域で生活する為、また親の都合、家庭の事情によりショートステイを利用される方が増えています。

9. 日中一時支援事業

在宅の障がい者や帰省する高等養護学校生が地域で有意義に生活できるように、平成 18 年 10 月より旭川市と近郊の市町村から委託を受けてサービスに努めてまいりました。

10. グループホーム花咲

定員5名で認可を頂いております。自立した生活を目指して、あるいは家庭の事情や親無き後、入所される皆さんが温かい雰囲気の中で安心して頂ける様にしています。現在5名の利用者の方が生活しています。

11. 今後の動向について

当法人は、令和2年2月を持ちまして創立40周年を迎え、この40周年を転換期とし、法人理念・行動指針を見直しました。そして、職員一人一人の思いを大切にしたい新しい法人理念「共に支えあい共に未来を創りだす」を根底に各拠点における“未来予想図”を作成しました。現在、未来予想図を法人のビジョンとして、東旭川にグループホームを建設中です。新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、令和2年10月開設に向け準備を進めています。今後は、グループホーム周辺の整備、隣接する農地では、小麦、トマト、玉ねぎ、ジャガイモなどの農作物を栽培し、ご利用者の皆さんとともに発展させていきたいと思っております。

当法人としましては引き続き、人権尊重に基づく支援を行い、就労や働く意欲の維持、身体機能の低下予防・社会自立に向け、各事業の目的に副ったサービス提供を行い、ご利用者や保護者の皆様、職員、さらには地域の方々に愛され必要とされる法人を目指して参ります

新型コロナウイルス感染症の拡大で、日本経済は元より福祉の世界に与える影響も甚大です。先行き不透明な部分が多いですが、まずは、ご利用者様の健康、職員の健康に留意しながら、慎重にサービスの提供を行ってまいります。

職 員 の 状 況

令和2年3月31日現在

・旭川福祉園 就労継続B型	15名
・第二旭川福祉園 就労移行	3名
生活介護	19名
・グループホーム	5名
・きたのまち	17名
合 計	59名

令和元年度 北海道発達障害者支援道北地域センターきたのまち 実績報告

1. 相談支援内容(発達支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
	0～3歳(幼児期前期)	0
	4～6歳(幼児期後期)	0
	7～12歳(小学生)	2
	13～15歳(中学生)	6
	16～18歳	1
	19～39歳	41
	40歳以上	5
	不明	74
	合計	129

(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
	自閉症	7
	アスペルガー症候群	7
	広汎性発達障害	18
	注意欠陥多動性障害(AD/HD)	5
	学習障害(LD)	0
	その他(発達性言語障害・協調運動障害等)	6
	不明(未診断含む)	86
	合計	129

(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
	本人、家族	107
	関係機関	22
	合計	129

(4)相談方法	内訳	延支援件数
	来所	62
	訪問	123
	電話	220
	その他(FAX・メール等)	33
	合計	438

(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
	相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい	57
	現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	174
	利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)	6
	診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	21
	現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	173
	進路や将来の生活に関する相談をしたい	10
	対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)	42
	今後の就労について相談したい	22
	現在勤めている職場に関する相談をしたい	14
	その他	1

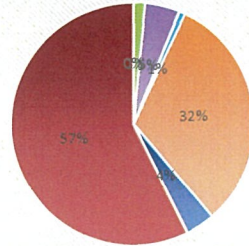
(6)医学的診断、心理的判定	内訳	実診断(判定)人数
	センターに勤務する医師が診断	0
	センター職員が心理的判定	5

(7)夜間等の緊急時保護、行動障害による一時保護	内訳	実支援人数
	行動障害による場合 (実支援人数)	0
	(延支援件数)	0
	行動障害以外の場合 (実支援人数)	0
	(延支援件数)	0

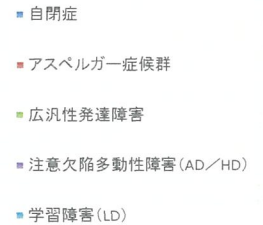
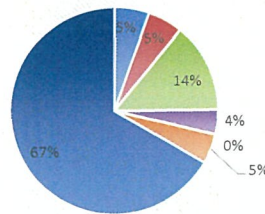
(8)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
	保育所・幼稚園	0
	児童相談所	3
	知的障害更生相談所	0
	福祉事務所	0
	障害児(者)地域療育等支援事業実施施設	0
	保健所・保健センター	0
	児童発達支援センター	0
	障害児入所施設	0
	精神保健福祉センター	0
	医療機関	6
	教育委員会	2
	学校	11
	特別支援学校	1
	専門学校・大学	0
	相談支援事業所	4
	就労移行支援事業所	1
	就労継続事業所	1
	生活介護事業所	0
	その他のサービス事業所	21
	公共職業安定所	0
	地域障害者職業センター	0
	障害者就業・生活支援センター	8
	地域若者サポートセンター	0
	上記以外の都道府県行政機関	3
	上記以外の市町村行政機関	1
	企業等	0
	その他	1

(9)関係機関との連携内容	内訳	延支援件数
	調整会議:(8)の機関と共に実施(表1-1.-(4)の件数と一致させること)	11
	機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1-1.-(5)の件数と一致させること)	18

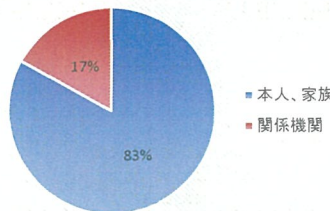
(1)発達障害児(者)年齢層



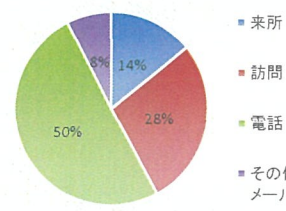
(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)



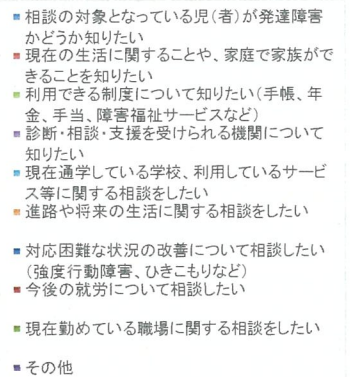
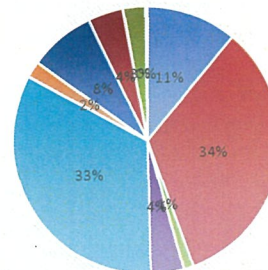
(3)相談依頼者



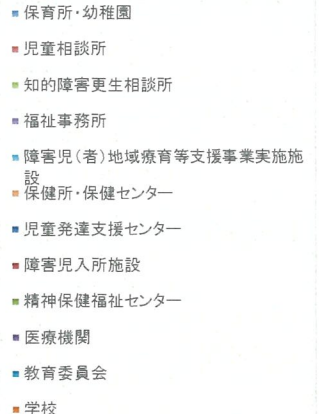
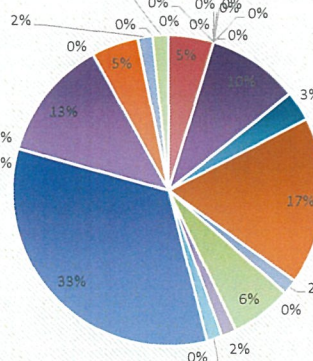
(4)相談方法



(5)相談内容
(重複可)



(8)連携先の機関
(重複可)



2. 相談支援内容(就労支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
	18歳以下	1
	19～39歳	16
	40歳以上	0
	不明	4
	合計	21

(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
	自閉症	2
	アスペルガー症候群	2
	広汎性発達障害	6
	注意欠陥多動性障害(AD/HD)	0
	学習障害(LD)	0
	その他(発達性言語障害・協調運動障害等)	4
	不明(未診断含む)	7
	合計	21

(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
	本人、家族	16
	関係機関	5
	合計	21

(4)相談方法	内訳	延支援件数
	来所	21
	訪問	3
	電話	5
	その他(FAX・メール等)	0
	合計	29

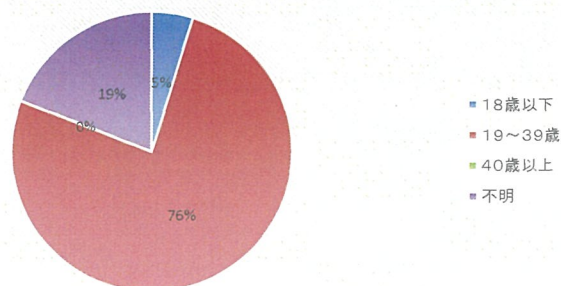
(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
	相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい	0
	現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	3
	利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)	1
	診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	0
	現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	2
	進路や将来の生活に関する相談をしたい	1
	対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)	0
	今後の就労について相談したい	18
	現在勤めている職場に関する相談をしたい	11
	その他	0

(6)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
	児童相談所	0
	知的障害更生相談所	0
	福祉事務所	0
	障害児(者)地域療育等支援事業実施施設	0
	保健所・保健センター	0
	児童発達支援センター	0
	障害児入所施設	0
	精神保健福祉センター	0
	医療機関	1
	教育委員会	0
	学校	0
	特別支援学校	0
	専門学校・大学	0
	相談支援事業所	1
	就労移行支援事業所	0
	就労継続事業所	0
	生活介護事業所	0
	その他のサービス事業所	2
	公共職業安定所	0
	地域障害者職業センター	0
	障害者就業・生活支援センター	13
	地域障害者職業センター	0
	地域若者サポートセンター	0
	上記以外の都道府県行政機関	0
	上記以外の市町村行政機関	0
	企業等	0
	その他	0

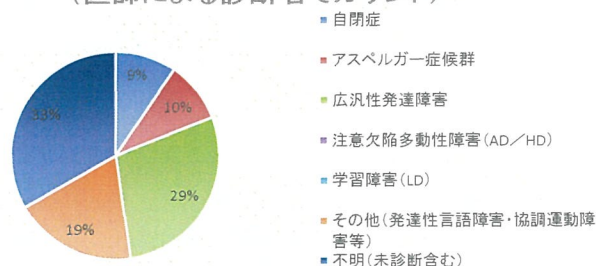
(7)関係機関との連携内容	調整会議:(8)の機関と共に実施(表1-2.-(2)の件数と一致させること)	4
	機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1-2.-(3)の件数と一致させること)	3

(8)企業等に対する啓発	訪問による啓発	0
	訪問以外の方法による啓発	0

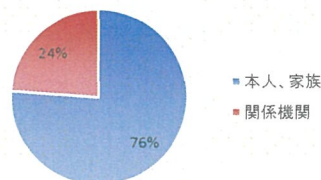
(1)発達障害児(者)年齢層



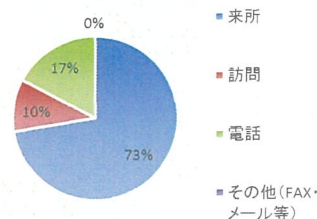
(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)



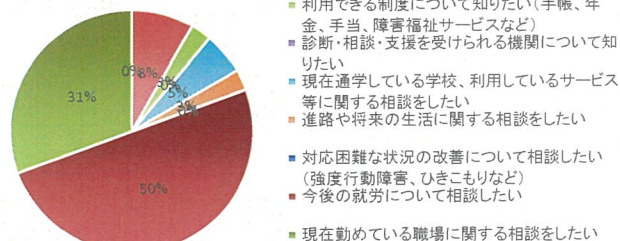
(3)相談依頼者



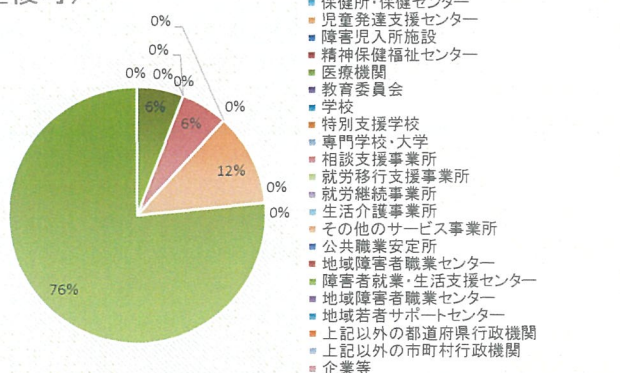
(4)相談方法



(5)相談内容
(重複可)



(6)連携先の機関
(重複可)



令和元年度 上川中南部障害者就業・生活支援センターきたのまち 実績報告
登録状況（障害種別、就業状況） (人)

	身体障害 (うち重度)		知的障害 (うち重度)		精神障害	その他の障害	合計
在職中	20	7	192	3	79	37	328
求職中	11	0	48	1	54	27	140
その他	14	4	156	0	62	39	271
合計	45	11	396	4	195	103	739

支援対象障害者に対する相談・支援件数(手段別)

(件)

センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)	1,228
電話・Fax・e-mail	1,482
職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)	2,308
家庭・入所施設への訪問	26
その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)	1,019
合計	6,063

職場実習のあっせん状況

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
X. 職場実習（3日以上4ヵ月以内）	0	24	8	2	34
A. 地域障害者職業センター、職場適応援助者助成金によるジョブコーチ雇用前支援	0	0	0	0	0
B. 職場適応訓練（一般、短期）	0	0	0	0	0
C. 障害者委託訓練「実践能力習得訓練コース」、「知識・技能習得訓練コース（職場実習組込型）」等	0	0	0	0	0
D. 精神障害者社会適応訓練	0	0	0	0	0
E. その他（労働局、都道府県又は市町村が独自施策として講じている職場実習制度等）	0	54	3	3	60
合計	0	78	11	5	94

一般事業所への就職件数（※1ヵ月以上の雇用）

(件)

	身体障害 (うち重度)		知的障害 (うち重度)		精神障害	その他	合計
一般（30時間以上）	0	(0)	45	(0)	12	7	64
短時間①（20時間以上30時間未満）	1	(0)	11	(0)	3	1	16
短時間②（20時間未満）	1	(0)	0	(0)	1	0	2
合計	2	(0)	56	0	16	8	82

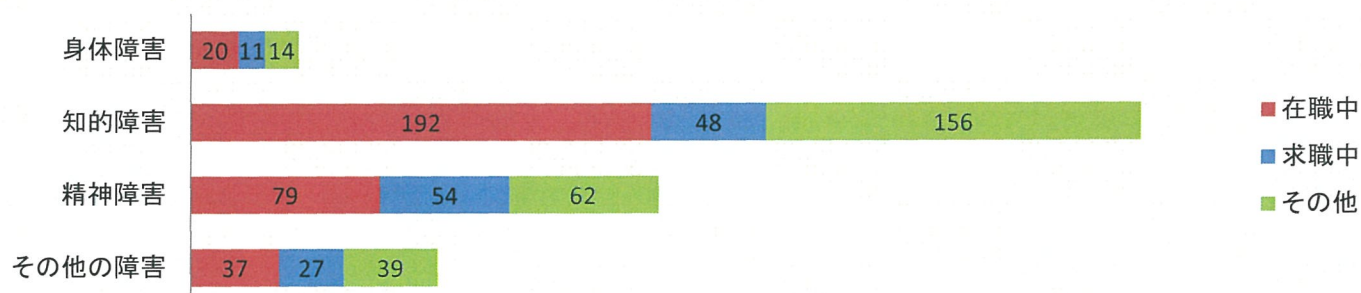
相談・支援を行った事業所数

260 事業所

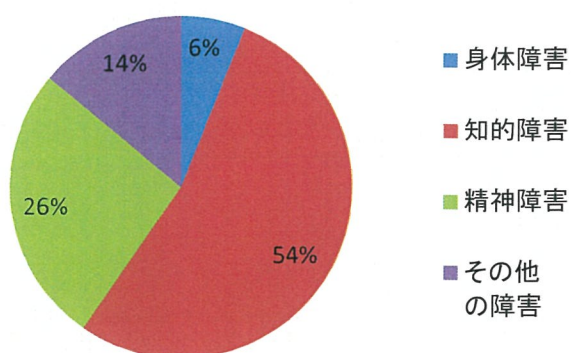
事業主相談・支援件数(手段別)

①センターへの来所	90
②電話 (FAX、e-mail等を含む)	379
③企業訪問 (職場開拓、職場定着支援、雇用啓発等を含む)	1,900
④その他 ※ (ケース会議等を通じた支援)	91
合計	2,460

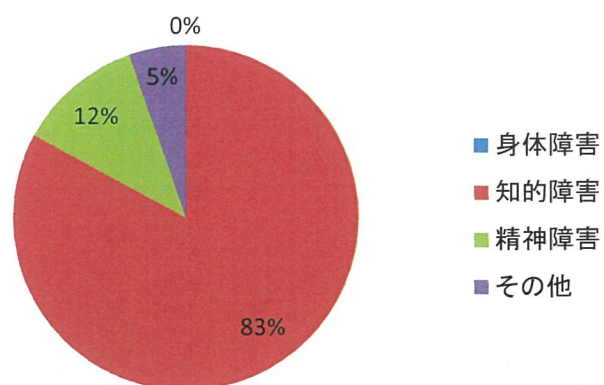
障害種別・就業状況別の支援対象障害者(登録)



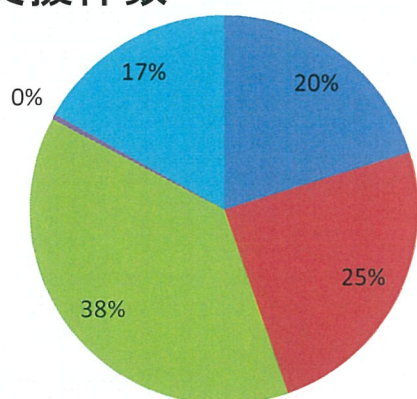
障害種別の登録割合



職場実習あっせん状況

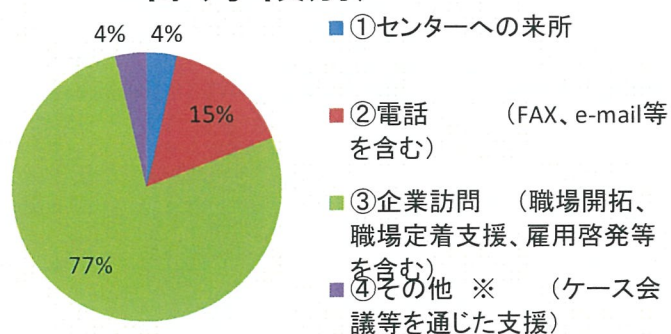


相談・支援件数

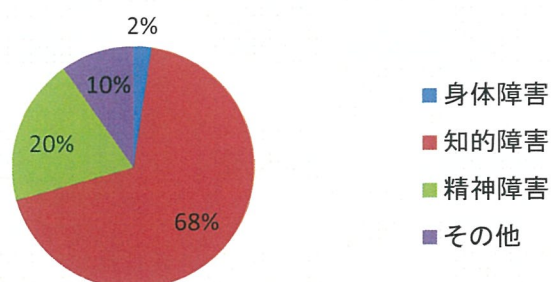


- センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)
- 電話・Fax・e-mail
(本人、家族等からの電話のほか、センターからの電話も含む)
- 職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)
- 家庭・入所施設への訪問
- その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)

一般事業所に対する支援割合(手段別)



一般事業所への就職割合(障害種別)



令和元年度 きたのまち相談支援事業所 実績報告

1. 計画相談実績数		(件)
計画数(者)	(内 新規 61件)	298
計画数(児童)	(内 新規 3件)	3
モニタリング数(者)		637
モニタリング数(児童)		9
合計		(内 新規 64件) 947

2. 地域移行支援 1人

3. 委託相談支援実績数(基本相談)		(件)
セルフプランで支給決定を受けている者に対する相談支援 (18時間05分)		28
障がい者等その家族及び関係機関等からの相談支援 (527時間31分)		1,519
合計	(545時間36分)	1,547

4. 支援方法		(件)
家庭訪問		814
関係機関訪問		2,040
面談		153
電話等相談		4,351
メール		53
担当者会議		130
来所相談		42
記録		151
書類郵送		654
書類提出		586
同行		13
その他		205
合計		9,192

令和元年度 きたのまちジョブリハセンター 実績報告

きたのまちジョブリハセンターは、発達障害に基づく支援を行う地域活動支援センター(Ⅲ型)です。33名の方の利用登録があり、毎日10名ほどの方が利用されています。自立活動では、どのように過ごすのか自ら考えて活動時間を組み立て、その他にもパソコン教室、ドローン教室、ヨガ教室、軽運動、就労準備講座、職場実習などの活動を行いました。今後においても、発達障害に基づく支援を必要としている方が、地域で自分らしく自立した生活が送れるよう支援していきます。

令和元年度事業報告の附属明細書

令和元年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する附属明細書、「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。